

医療情報取得加算

厚生労働省はマイナンバーカードの健康保険証(マイナ保険証)を利用したオンライン資格確認システムを通じて、薬剤情報や特定健診情報等を取得・活用することにより質の高い医療の提供を行うことを推奨しています。当院におきましても、マイナ保険証を利用したオンライン資格確認を行う体制を整備しております。つきましては、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。

※マイナ保険証は各種公費受給者証には対応しておりません。必ず原本のご提示をお願いいたします。

記

1. 診療報酬算定上の変更点

医療情報取得加算(再診時は3月に1回)

	保険証	情報取得の同意、紹介状の有無	点数	
			変更前	変更後
初診	マイナンバーカード (マイナ保険証)	情報取得に同意する	2点	1点
		情報取得に同意しない	4点	3点
再診	マイナンバーカード (マイナ保険証)	情報取得に同意する	—	1点
		情報取得に同意しない	—	2点

2. 算定開始期間

令和6年6月1日(土)

以上

リウマチ内科・银山町クリニック